

1. 件名：「島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(162)」

2. 日時：令和3年6月16日（水）10時00分～13時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、西来技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

中国電力株式会社：山田常務執行役員 他16名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

<<本年6月11日に受取済み>>

- ・島根原子力発電所2号炉 新規規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について
- ・島根原子力発電所 地盤（敷地周辺陸域の地質・地質構造）
- ・島根原子力発電所 地盤（敷地周辺陸域の地質・地質構造）（補足説明）
- ・島根原子力発電所 地盤（敷地周辺海域の地質・地質構造）
- ・島根原子力発電所 地盤（敷地の地形、地質・地質構造）
- ・島根原子力発電所 地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（補足説明）
- ・島根原子力発電所 基準地震動の策定について
- ・島根原子力発電所 基準地震動の策定について（補足説明資料）
- ・島根原子力発電所2号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・島根原子力発電所2号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（補足説明）
- ・島根原子力発電所2号炉 津波評価について
- ・島根原子力発電所2号炉 津波評価について（補足説明）

- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所前回審査会合（令和3年4月30日）からの変更箇所一覧表

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁のクマガエです。
0:00:05	それでは、島根原子力発電所 2 号炉の浸透に係る新規制基準審査。
0:00:11	適合性審査の
0:00:13	まとめ資料まとめ資料について確認をさせていただきたいと思います。それではよろしくお願いたします。
0:00:22	はい、中国電力のカシマです。それでは先般 4 月 30 日に審査会合で御セイキを提出させていただきましたまとめ資料につきまして、一部適正化並びに資料の説明内容の充実化を図った箇所がございますので、本日は、
0:00:39	その内容について御説明させていただきたいと思います。ではまず、資料の確認と、引き続きまして、敷地周辺陸域の変更概要について、続けて、まず御説明させていただきたいと思います。
0:00:54	中国電力のイマムラです。それではまず資料の確認からさせていただきます。まずまとめ資料の概要をまとめた。
0:01:02	資料としまして A3 判の EP082 回 08、
0:01:08	概要資料。
0:01:10	敷地周辺陸域の本編 EP070 回 07 及び補足説明資料の EP070 を買い 06、
0:01:20	続きまして海域の資料の
0:01:22	EP072 回 06 資料。
0:01:26	続きまして、敷地の
0:01:29	まとめ資料としまして本編の EP073 回 06、補足説明の EP073。
0:01:37	科医 06、
0:01:39	続きまして地震の本編としまして EP071 回 06、補足説明の EP071 崩壊 06、
0:01:50	一番市周辺斜面の安定性評価の本編 EP081 回 08、
0:01:56	補足説明の EP081 補 1 回 06、
0:02:03	津浪資料の本編 EP074 回 07。
0:02:07	補足説明資料の 2Pd074 を買い 06、
0:02:13	火山の本編資料の EP079 回 06、補足説明の EP07 気泡内 06、
0:02:22	また、
0:02:23	本日のまとめ資料の変更箇所一覧表としますので、規制庁ナイトウだけちょっと待って今日配付した資料行っている、それともまとめ資料全体の構成いつてどっち。
0:02:35	中国電力の今村です。本日配付している資料番号の御説明をさせていただいております。
0:02:43	ごめんねと配付資料来てないからちょっと待って。

0:05:00	規制庁ナイトウですけれども、何回か出してるんだけど、6月、
0:05:06	1回会合で出しているまとめ資料があって、そのあとに、6月11日に出てるんだっけ、経緯をちゃんと説明してくれないとで、今回は全部出し直しているの。
0:05:25	個人を表彰してありますと言うだけ言ったってわからんよね。
0:05:34	はい、申し訳ございません中国電力のカシマです。今回6月11日付でご提出させていただきました資料とかですね、4月30日に会合でお諮りさせていただいた資料すべてにつきまして
0:05:50	一部修正をかけておりますので、6月11日の日付ですぬすべての出しカネダし直した資料一式ご提出御提出させていただいております。併せて4月30日からの変更箇所として、資料として取りまとめてございます。
0:06:06	以上です。
0:06:28	中国電力の今イマムラです。改めて先ほど配付資料の
0:06:34	番号の
0:06:35	説明をさせていただいたほうがよろしかったでしょうか。
0:06:39	規制庁ナイトウですけれども、事実関係として整理したいんだけど、6月11日に当会合でセットしたやつも修正パンを6月11日に1回だけ出してるってそういう理解でいいですか。
0:06:56	はい、中国電力カシマです。おっしゃる通りです。6月11日の日に出したのが1回目という
0:07:02	整理でございます。以上です。
0:07:07	ごめん。1回目といいですか。
0:07:11	申し訳ございません。4月30日以降で初めて出した資料でございます。すいませんでした。
0:07:19	規制庁などで初めて出した資料。
0:07:22	それから6月11日付で修正をかけたやつを1回だけ出してるってそういうことでいいですか。
0:07:32	中国電力カシマです。はい、おっしゃる通りでございます。以上です。
0:07:59	中国電力の今村です。
0:08:03	改めて、再度、資料番号の
0:08:07	から順に説明をしたほうがよろしかったでしょうか。
0:08:17	規制庁クマガエです。ちょっとお待ちください。
0:08:21	規制庁ナイトウですけれども、これ資料番号ついてるってことは、
0:08:25	これヒアリング資料という扱いになって正式な提出資料という扱いなんですか、どうするんですか。
0:08:39	中国電力カシマでございます。今回

0:08:43	提出させていただいた広瀬式資料として位置付けたさしていただいております。以上です。
0:08:49	規制庁においてですけれども、理解できないんだけど、資料 2-1 とかそういう番号になってるのが最初になっていて、EP何%っていうのは、これもまた正式になるってことですか。
0:09:14	すみません。
0:09:16	中国電力のカシマです。
0:09:18	今回 6 月 11 日の失敗の日付で出させてヒアリング資料として出させていただいておりますがこちら審査会合での資料の差し替えということでの位置付けなんですけどこちらの機器番号のつけ方とかにつきましては、また今後調整させていただきたいと思っていたところですが、
0:09:35	位置付けとしてましては経営者としては、こちらの正式資料として出す御提出させていただいているというふうに位置付けております。
0:09:45	以上です。
0:10:23	規制庁のですけど、えっとね。
0:10:27	EP益をついてるって基本的にヒアリングで説明する資料でヒアリングを踏まえた上で最終的なものを変える可能性がありという形でもって、
0:10:39	出してるんじゃないんですか。
0:10:42	ちょっとその辺はよく整理をしましょうと。
0:10:46	はい、中国電力のカシマです。承知いたしましたのおっしゃる通りやまずヒアリングの中でですね存置説明だよ実過渡に御説明させていただいた上です。差し替えの扱いの今後の機能の整理の仕方について改めてを調整させていただきたいというふうに考えておりました。
0:11:04	以上です。
0:12:19	規制庁クマガエです。
0:12:21	ちょっと中断しましたが、引き続き説明の方、よろしくお願いいたします。
0:12:30	中国電力の今村です。それではまず、敷地周辺陸域の資料から変更内容の御説明をさせていただきます。まずは概要資料のEP082 回 08 のA3 の資料を御確認ください。
0:12:49	前回の会合時から敷地周辺陸域の地質地質構造として変わった変更点といましては、宍道断層の西端の評価の記載及び東端の評価の記載を変更しております。こちらの資料につきましてはまとめ資料と同様の変更を行っておりますので、まとめ資料を用いて、
0:13:06	変更内容の御説明をさせていただきます。まず本編資料EP070 回
0:13:13	07 の 8 ページをご参照ください。

0:13:23	陸域のまとめ資料の 8 ページ新生児科の主な変更内容の資料につきまして、 宍道断層の西端のほう強化及び東端の評価の記載を見直しております。まず 西端
0:13:36	の評価につきましては、申請時の西端を凍ら製本西側を含め、来西側の海域 へ陸海境界付近域のいずれの調査地点においても、当時の審査資料ではシ ミズ断層の
0:13:50	延長部に対応する断層が認められないと記載させており、おりましたが、こち らにつきましてはまず、後期更新世以降の断層活動を示唆する地質構造が認 められないというふうに記載を修正し、
0:14:01	陸域境界付近の値調査結果の不確かさを考慮し、ボーリング調査等により、 生では信頼性のより高い調査結果が得られており、ここにさらに記載を追加し まして、宍道断層の延長部に対応する断層は認められないことを確認してい る女島を西端とするというふうに修文させていただいております。
0:14:21	また東端の評価につきましても、
0:14:24	音波探査、
0:14:26	により精度は支援信頼性により高い調査結果が得られと前回記載されてサイ トウおりましたが、音波探査の詳細を前欄に記載して主に島根半島の東方延 長部に南北に横断し、
0:14:42	稠密な測線間隔で複数の音源による浅部から深部の地質構造調査したという ふうに記載を追記させていただいております。またさらに、
0:14:53	この音波探査により、
0:14:55	この内後期更新世以降の断層活動は認められないことを確認してということ をさらに追加し、
0:15:04	そっか、端側線が後期更新世以降の断層活動が認められないことを確認し、 かつ明瞭な重力異常は認められていないことを確認している日本関所東方沖 合持とうたんすとするというふうに記載を修文させていただいております。
0:15:19	こちらにつきましては同様の記載が本編の 6 ページ、49 ページ、146 ページ、 148 ページ、267、269 にも同様の記載がありますので、等に修正をしてさせ ていただいています。
0:15:33	こちらについての修正は補正書を踏まえた修正による修文になります。
0:15:38	続きまして、本編の 267 ページをお願いいたします。
0:15:48	本編の 267 ページに東端の評価をまとめておりますが、こちらの黄色箱書き んに、
0:15:56	続きましては、音波探査で複数の音源によるっていうふうに上に記載させてい ただきましたが、その上の箱書きの部分には、複数鋭意

0:16:08	55 ポツ目になりますが、かつ稠密な測線間隔で複数の音源によるっていうところに、もともと複数の音源によるっていう記載がなかったため、今回追記をさせていただきます。こちらにつきましても同様の文書については、本当に修正させていただきます。
0:16:27	続きまして本編の 328 ページをお願いいたします。
0:16:37	こちらにつきましては他のと断層の地形調査結果を示しておりますが、補正書の表のリニアメントの判読結果の走向と整合するように記載を修正しております、
0:16:49	もともと、
0:16:53	等から南西方向のCランク及びDランクの変位地形リニアメントを記載させていただきましたが、SAをもととの表と整合するように、東北等から性南西方向のーというふうに記載を修正させていただきます。
0:17:07	続きまして補足説明資料のPd070 を改善 6 の資料の 359 ページをご参照ください。
0:17:25	359 ページから 361 ページにかけては美保関町東方沖合の音波探査速度解析図を示しておりますが、こちらの
0:17:35	速度解析図につきましては補正書の図の修正に合わせて、音波速度断面図に鳥取沖西武断層及び宍道断層、
0:17:46	の延長部の位置図、位置関係がわかるように、
0:17:51	パワーポイント資料に修正を加えております。
0:17:54	陸域の主な修正は以上になります。
0:18:12	規制庁の伊藤ですけども。
0:18:14	1 と。
0:18:17	こころる趣旨がね、どういう趣旨なのか、何で変えるのかってのはよくわからない説明わからないんだけど。
0:18:25	補正を書くにあたって文章化する中で、
0:18:34	まとめ資料の記載が不十分な部分があるから、
0:18:41	補正申請書の内容の添付ー添付 6 の記載に合わせるように、まとめ資料直しましたってそういうことですか。
0:18:51	中国電力のイワマです。申し訳ありません斜層、その通りでございます。
0:18:57	規制庁などであればね、補正でこう書いているのでっていうところをちゃんと説明してくれないというようわからないんだけど。
0:19:15	そもそもまとめ資料直そうという趣旨が、補正申請書の記載をどうするかっていうことを考えたときに、補正の内書いてる内容と、

0:19:27	まとめ資料の書きかえている内容の乖離が出ているから、それをまとめ資料のまとめ資料じゃないよ、補正の添付の記載に合わせ込むための修正をかけたってことなんですよ。違うんですか。
0:19:46	中国電力の儘田です。その通りでございます。今回の修正につきましては、補正書の記載を踏まえて、それに合わせた修正。
0:19:55	になります。
0:19:59	であれば補正のところでこういう書き方に正式にしたいので、それにこうこうこう記載しているので、
0:20:09	まとめ資料の記載をこうなったの交付したいという説明をしていただかないとよくわからないんだけど、そこはちゃんとやってくださいというのと、あとはざっとのその説明内科ようわかんないんだけど、1個だけ今説明の中で気になったものが267ページのところで、
0:20:28	とか週休密な集密の測線間隔で複数の原因によりっていう形に変えたっていう話だと。
0:20:38	この文章だけを見ると、No.3.5 測線、
0:20:44	っていう1本の測線じゃないっていうふうに聞こえるんだけど、どういう理解で考えないんですか。
0:21:29	貴重なんですけど、わからないというともうちょっと言うと、No.3.5 測線を東端の当面の測線としました。
0:21:37	という説明を受けていて、このNo.3.5 測線というのが島根半島を横断するような形で引いて引いた測線で、
0:21:48	浅部等深部が見られる別々の音源を使っている測線ですと、ここの部分については重力異常高いって言って島根半島全体をオダしているという形でちゃんと浅部から浅部まで断層があるなしを確認できる測線なので、
0:22:05	ここで断層がないということが確認できているので止めにしますっていう説明だったと思うんだけど。
0:22:12	今の中へ集密な測線間隔で複数の現状で浅部から深部の地質構造、
0:22:20	っていう書き方だとNo.3.5 測線が1本ではなくて複数の測線というふうに聞こえんだけどそこはどういう理解でいい考えないんですか。
0:22:39	はい中国電力の田中です。考え方としましては、
0:22:46	No.3.5 測線、確かに数値の測定につきましては、浅いところから深いところまではしっかり見直したという測線なのでそれ選択しておりますけれども、そういった測線っていうのはこの美保関町東方沖合でも複数ありまして、
0:23:02	そのうち、後期更新世の活動が認められないことを確認して、かつ明瞭な16条認められないところが3.5 測線であるというふうな解釈のもとで、今回こういう記載をさせていただいてるすなわち

0:23:18	3.5 測線とだけで決めてるんじゃないよという主旨でございます。以上です。
0:23:41	規制庁の相田ですけど、言ってることが、それよくわかんないけど、じゃあ何で3.5 測線とともにできるんですか。
0:23:48	3.5 測線で止めにしていることの説明ですよ。
0:23:58	はい中国電力タナカです。先ほど申しあげました通り3.5 測線からまださらに東側にも同じような特性も複数あるわけですが、このうち、
0:24:10	明瞭な重力異常が認められないところっていうのはどこまでかかっていうふうに考えたときに、3.5 測線でいいだろうという判断をしております。以上です。
0:25:01	市長宛ですけど、3.5 が最後の止めになりますっていうのはこれでどこで読めっていうんですか。
0:25:38	はい中国電力タナカです。今の御質問の趣旨は267ページの黄色い箱書き等に3.5 測線っていう記載がないというふうな御指摘でございますでしょうか。
0:25:59	うん。よってか3.5 測線の話を書いてるんじゃないですっていう説明ですよ。前段は、
0:27:10	規制庁のカイダですが、例えば267ページの下の方の箱書きの表現でまず東方延長部を南北に横断しまして、
0:27:23	で、
0:27:25	稠密な測線間隔で複数の音源により調査を行って、
0:27:30	で、
0:27:32	それで後期更新世以降の活動が認められないと。
0:27:35	かつ名力な明瞭な重力異常が認められない。
0:27:40	っていう、この条件に合うっていうのは例えばその266ページで見ると、
0:27:46	3.5 の
0:27:48	まあ東側にもなぞってはないですけど、いっぱい測線があって、こういった測線間隔でいっぱいやって、この部分も確かに重力異常はないし、
0:28:02	ここも確か
0:28:04	国庫申請以降の
0:28:06	活動がないと。
0:28:07	かつ南北にこう横断しているっていうのは、
0:28:11	いっぱいある中で、
0:28:15	南北に横断しているやつで、ここっていうのを書いているのを見ると、ここ、この中で3.5 が、
0:28:25	何で3.5になるのかちょっとわかりづらいという、そういった趣旨かなと思うんですけどそこはこの中から
0:28:34	このこの内っていうのを、

0:28:37	今表現されているということだったんですけども、
0:28:42	このこの内後期更新世以降の活動が認められない測線が複数ある中でどういふふうに表示するかというそういったそこ行ったところかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:29:09	はい、中国電力の田中です。おっしゃる通りかなと思ってますんでこの内のところの移行の記載ぶりっていうのが、あくまで 3.5 測線に
0:29:21	ということがあれば読み取りにくいっていう部分も、
0:29:24	あると思いますし、ちょっと 267 ページの資料の位置付けというのももう少しよく考えなければならぬなと思っておるんですが、ここでも 3.5 測線だけの話をするのであれば、
0:29:38	稠密な測線間隔でっていう表現はここではなくてもいいのかなっていう気もしますし。ちょっとその辺りは頭の中を整理したいなと思います。以上です。
0:29:58	既設の補正での展 60 度回転ですか。
0:30:16	電力の補正でエアロックの 3-81 ページに記載させていただいているんですが、
0:30:27	うん。
0:30:28	宍道断層の東端を島根半島の東方延長棒南北に横断し、稠密な測線間隔で複数の音源による戦力から深部の地質構造調査した音波探査により精度や信頼性のより高い調査結果が得られており、
0:30:47	このうち、後期更新世以降の断層活動が認められないことを確認し、かつ、地震調査研究推進本部 2016 の活断層の可能性のある構造として指摘されている明瞭な重力異常は認められなくなる位置の
0:31:03	美保関町東方沖合の測線括弧ナンバー 3.5 測線とすると記載させていただいております。
0:32:43	中国電力の清水ですけど、再度さっき最初にナイトウさんがおっしゃられた通り今回の補正というのは、今回のこのまとめ資料の修正というのは補正を我々がする段階において、少し書ききれてなかったこともしくは煙合わさない健康等をですね。
0:33:02	まとめ資料に反映したという整理で我々も考えています。
0:33:06	そういった意味で考えたときに 267 ページの、先ほどイマムラのほう読み上げましたけど、文章自体はほとんど一緒なんですけど最後の美保関東方沖合というところのですね、後ろに括弧でですね。
0:33:21	No.3.5 測線というのを期待できておりませんでした。ここに一つ書くというのが一番わかりやすかったんかもしれないんですけど我々としてはですねその 1 個前の 266 ページのところですね。

0:33:33	ところにですね 3.5 測線というのが書いてある、ポツの二つ目にですね、書いてあるということもあってですね、この二つの結果をもって補正の段階では、この二つの文書を一緒にするというような格好で必ず一対一にはなっておりませんけれども、
0:33:51	まとめまとめ資料の文書、
0:33:54	取りまとめて補正をしているというような位置付けで考えております。以上です。
0:34:02	規制庁ナイトウですけれどもね。
0:34:06	我々の
0:34:08	理解としては皆さんがこれNo.3.5 に何で担保にしたとしたのかというと、
0:34:15	重力以上超えていて、
0:34:17	島根半島縦断している測線って、
0:34:22	深部浅部が両方見れている測線、
0:34:28	だから、
0:34:30	なんじゃないんですか。
0:34:34	両方 3.5 で両方同じ位置で流量をIF深部浅部両方見れているってところの説明がどこにあるんですか。
0:34:51	中国電力の清水です。267 ページのですね、黄色の箱書きの下から 3 行目です、浅部から深部の地質構造を調査した結果、調査した音波探査、
0:35:05	の結果というところですね、浅部から深部ということで考えております。以上です。
0:35:15	駅から有効なそれはシミズの種測線間隔で複数の原理を受けてるんでしょう。
0:35:28	そのうちの、その測線が勝つ浅部から深部ということで考えていますけどそれに 3.5 も入っているということですね。
0:36:12	規制庁ナイトウですけれども、
0:36:14	ね。
0:36:15	我々の理解が違うのであれば違うと言って欲しいんだけど。
0:36:21	皆さんの説明で我々が理解したのは、重力異常がある範囲は、とりあえずまずを除外しましょうと。それをこう言っていて 1 測線の中で明確に否定できるところを、
0:36:37	端部としますっていう方針のもと、
0:36:44	No.3.5 測線は、
0:36:48	深部浅部を見るもん音源で両方やっている測線であって、
0:36:55	活動性がないということが確認できていて、

0:36:58	一定ってこれは言っていないけど、一番距離が短くなる側線だから、そこを端部としましたっていう理解なんだけど違うんですか。
0:37:10	中国電力の清水です。おっしゃる通りです。で、そこそこでこの文章読んだときに、ちょっとはいい所判断はわかりにくしているのは、稠密な調査測線という言葉が書いてあることですね、低角絞り込んできた位置がですね。
0:37:29	わかりにくくなってきているということで、ちょっとこの言葉がいらぬのかなと思ってますけどもさつき田中が言ったようにですね、いろんなことをやった上でこの中の3.5 測線という意味でちょっと書いたんですけど、なくてもいいのかなと思って。
0:37:47	注水だろう
0:37:54	ごめんねちゅ季節型で稠密な測線でやりましたっていうのはいるんでしょう。
0:38:00	それは重力異常に引っかかっているけれども、
0:38:05	部分も異論の根源でもって稠密の調査をしてるんでしょうって3.5 こういったところでもう稠密にやってるんでしょう。それは事実だから、要るんじゃないんですか、その中で何で3.5 なんですかっていうところを書いてないだけなんじゃないんですか。
0:39:05	既設の後ですけれども、稠密の測線で、
0:39:08	勧告で複数の原料に調査をやってそれらについてはみんな活動性が認められるような断層は、
0:39:18	活動性が確認できる断層は認められなかったんですね。
0:39:24	その中で、
0:39:26	端部として疲労にあたっては、No.3.5 測線っていうのは、
0:39:32	深部浅部両方見れる音源で見れている測線位置なので、3.5 にしました。
0:39:39	いう理解なんだけど違うんですか。
0:39:49	中国電力シミズです。理解は一緒我々も一緒に、我々の整理もそうで
0:39:57	どういうんですかね、要は浅部から深部はいろんなところでやってそれを先出しするのか、最後の期目のところで使うのかという違いであってですね当然他のところも浅部から深部やっているということもあったので、ちょっとそれを先に書いてたんですけど。
0:40:15	具体的に言うと、
0:40:17	この267 ページでいくと。
0:40:24	発括弧のうちの後ろに更新世以降の活動が認められることを確認しているところの文章に前に、浅部から深部の音波探査の結果っていうのをいれるとより明確になるのかなというふうに理解しましたので、そのようなまとめ資料の修文をさせていただければと思います。

0:41:21	規制庁の伊藤ですけれども、これで 267 ページって東端の評価の求めですよ ね。
0:41:28	東端の評価のまとめのところで見込むとき、関町東方沖合をということだから、
0:41:35	複数の音源が候補として上がって行って、どれがとめの測線なのかがコンマ 1、
0:41:57	今帰ってくるね。
0:42:00	秘密の秘密の測線国土複数の減による深部イソダ信頼性の高いすごくいろい ろ日
0:42:08	これ複数の測線が工法ですよ。
0:42:12	このうち、大きい降水この断層が認められることを確認し、これも複数の
0:42:18	黒線が工法ですよ。コツ明瞭な重力沈降認められることを確認している。
0:42:25	これも複数の
0:42:27	測線がこうですよ。
0:42:31	美保関町東方沖合
0:42:33	これも複数の測線が工法ですよ。
0:42:41	中国電力の今村です。
0:42:43	確かにおっしゃる通りにまとめ資料の黄色からですと、3 点No.3.5 測線以外で もそういう認めて、
0:42:53	っていうのは読み取れませんので、補正書の記載とあわせて、黄色の箱書き にもNo.3.5 測線を明記させていただくよう修文をさせていただきます。
0:43:04	規制庁ナイトウですけれども補正もちゃんと書き切れていなくて、
0:43:09	集水の測線拡幅数年理事長最初、
0:43:15	高い信頼性がいろいろ言っても未
0:43:22	だからなんでNo.3.5 括弧書きのNo.3.5 になるのか、書ききれてないんです よ、ここで補正だから、結果としてわかればいい。
0:43:31	結果がわかればいいけれども、そこを補足捕捉するには、ちゃんと求めしろっ て書いてもらわなきゃいけないんだけど。
0:43:40	求めるほうがさらに漠とした結論になっちゃっていて、
0:43:47	これじゃ何で 3.5 なのかと。
0:43:51	皆さんの説明によって我々が理解しているのは、No.3.5 が、
0:43:56	ここの層告訴この測線は、一応現じゃなくて、日本件取っているからっていうこ となんだけど。
0:44:04	それがどこにも書いてないですよ。
0:44:08	逆におまとめのほうがさらにばくつとした形になっちゃっているっていう状況に なってるんだけど。

0:44:39	15 ページ 6 のタナカです。おっしゃる通りまとめの 267 ページだけを見るとやっぱりそういうふうにファクト書いてるっていうふうにとられかねないような記載になっておりますので、その辺りが
0:44:54	記載のほうとしっかり書きたいと思っておりますもとの考え方っていうのは、例えば 260 まとめ 266 ページとか、他の資料もあわせて、267 ページの書き方で読み取るだろうという考えのもとでちょっと整理をしておりましたので、
0:45:11	記載のほうが不足していたというふうに考えております。
0:45:14	以上です。
0:45:19	。
0:45:21	規制庁ナイトウですけれども、どう書くんですか。
0:45:27	持ち帰って検討しますって言うような、そんな
0:45:30	そんな段階ではないっすよね。
0:45:44	中国電力の田中です。ちょっと悩ましいなと思っておりますのが浅部から深部の地質構造ちょっとした音波探査っていうのは、No.3.5 測線以外にもですね例えば東側のNo.3 測線とか、
0:46:01	2.5 測線とかいろんなところでやっておってですね。
0:46:06	で、当時そういった浅いところから深いところは見た御調査っていうのを複数やってるっていうところであったり、測線間隔を狭めてやってるっていうところが一つの止めといいますか。
0:46:21	のポイントであるというふうに考えておりましたので、今のような記載ぶりにはなっておるんですけども、端的に言うと、そういった測線が複数あって、
0:46:31	その中で重力異常が認められなくて後期更新世の活動もなくて、そういった場所の一番西側になるのはどこかっていうのが 3.5 測線なので、この 3 点御属性を担保としたということでもありますので、ちょっと
0:46:47	浅部から深部の調査っていうところをどこの位置に落とし込むのかっていうことですね先ほどシミズのが説明しましたけども、最後の決め手としてその部分を書くかというところはちょっとマシなというふうに思っております。以上です。
0:47:10	規制庁の悩ましいなんていうのはもうわかってるんですけども、どう書くんですか。
0:47:25	記憶電力箇所です。先ほどちょっと田中も申しましたようにここに複数の条件がある中で 3.5 に決めた一つの考え方が複数の測線のチームと西側に位置する測線ということになりますので、
0:47:40	こんにちは二期するという記載を追記させていただきたいと思っております。以上です。
0:47:55	いつ。

0:47:56	地方流下しました補足いたしますと 266 ページのほうにもですね二つポツ目に力の重力異常が認められなくなる位置のパターン 3 測線No.3.5 測線というふうに 1 測線に限定した言い方をしているので、こういったところもですね。
0:48:11	そのうち最も西側に位置するのはというような補足をつけ足していきたいと考えております。
0:48:18	以上です。
0:48:35	規制庁ナイトウですけれども、
0:48:38	西側にあるから決めるんじゃないですよ。
0:48:44	今の記載で足りてないのが、
0:48:47	別の測線が複数の音源によりと言ってるのは、これはいっぱいあるわけですよ。
0:49:02	なんでNo.3.5 にしているのかっていうと、こういういっぱい制度があるところでみんな見つかって断層の示唆する構造は見られないとしている中で、
0:49:14	コツメールの重力異常が認められることを確認しているとか重力異常がないところの測線として、No.3.5 は、
0:49:27	浅部深部両方見れる。
0:49:30	日本減でやっている測線であるNo.3.5 を
0:49:36	東端とし、するんじゃないんですか。
0:49:42	淘汰とするっていうか東端としたんではないんですか。
0:49:49	言ってる趣旨理解できてますか。
0:49:53	集水の測線間隔で複数の音源により浅部シミズする構造としたことで整理審査会とササキが得られたと。
0:50:02	言っている中では、ここは両方が取れている同じ測線で両方が取れているということについて、わかんないですよ。
0:50:16	まずそこがわからないんではなかったとしても、それは複数の音源がありますよを複数の測線がありますよね。
0:50:33	複数の補足も複数の測線があるってかつ重力事故認められることを確認している美保関町東方沖合
0:50:43	と言った瞬間に複数の測線が存在しますよね。
0:50:53	違うんですか。
0:50:57	日本語問題なんだけど。
0:51:00	この文章No.3.5 しか残らないっていうのはどうやって読み取ればいいのかって聞いて。
0:51:08	中国電力の田中です。おっしゃる通り、この文章では 3.5 測線というところにたどり着けないというのは十分理解しております、

0:51:16	またちょっと単純に言うところにも 3.35 測線って書いてしまえばいいんじゃないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。
0:51:27	いやだからまず書かなきゃいけない結論として書かなきゃいけないと当たり前ですよね。
0:51:32	まとめですかね。
0:51:35	何でNo.3.5 なんですかっていうところの中で説明が足りてないんじゃないですかって言っているのは、
0:51:42	この測線は、二つの深部浅部両方見れる音源でやっている。
0:51:48	側線だから、
0:51:50	というのが抜けてるんじゃないんですかって言ってるんだけど。
0:51:59	中国電力の田中です。出資はわかりました。
0:52:04	そうですね。決めてんたるところは浅部から深部から見てるっていうところだと思います。
0:52:09	なので、その部分を最後の結論のところ、
0:52:15	改訂 3.5 測線、
0:52:18	をするというふうな形でまとめたいと思います。以上です。
0:52:22	では手帳なぜでどう書くんですか。
0:52:30	実際の
0:52:31	中部は
0:52:36	主文としてどう書く予定ですかってのを教えてくださいって言ってるんだけど。
0:52:42	はい、中国電力タナカです。と黄色の箱書きの下から 4 行目のところの
0:52:48	不確かさを考慮し以降の文章ですけれども、
0:52:51	島根半島の東方延長部を南北に横断し、
0:52:56	稠密な測線間隔で、
0:53:00	複数の音源により、
0:53:04	複数の音源による音波探査により精度や信頼性のより高い調査が得られ、
0:53:12	このうち、後期更新世以降の断層活動が認められないことを確認し、
0:53:19	かつ明瞭な重力異常が認められないか確認しておりかな。
0:53:26	浅部から深部の
0:53:29	地質構造を、
0:53:32	振幅親族地質構造を確認できた 3.5 測線を
0:53:37	の美保関東方沖合を東端とするとこういったふうな形かなと思います。
0:54:02	必要なのですけれども、美保の時期に美保関町東方沖合の測線No.3.5 測線とするというのは、これを申請し直す必要があるんじゃないんです。
0:54:24	はい。申請上にその部分はきちっとおっしゃると思いますので、

0:54:30	見え方の
0:54:32	鈴木情報統計の測線No.3.5 測線とするという前に、浅部から深部の地質構造が確認できるといった趣旨の内容付け加えたいと思います。
0:56:35	規制庁ナイトウですけれども、ほぼ内輪決める話じゃないけどね、一番単純なのは、これ今の文案でやってかつ明瞭な重力事故みたいなことを確認している日本の規制庁東方沖合の
0:56:50	っていうのは、そうするとな 3.5 とか 2. 幾つとかって複数の減が上がってくるわけですよ。
0:56:58	図。
0:56:59	沖合のうちなんぼ損. 5 測線を東端とする。
0:57:03	出かけ一番単純なんじゃないんですか。
0:57:12	美保関町東方沖合の
0:57:15	測線のうちのポストン. 5 測線を東端とするなんじゃないんですか。
0:57:24	理解としてはこれで 1 集水の測線で得られていると高い結果が得られているっていうのは複数あるわけですよ。つこう複合施設の数認められることを確認しているっていうのが複数あるんですよ。
0:57:36	こと重力異常が認められて確認している測線って複数ある。
0:57:41	ですよ。違うんですか。
0:57:43	という試み。
0:57:45	この三つの条件を満足している方の戸籍町東方沖合の測線、
0:57:52	が複数ある中で、No.3.5 測線を東端とするということじゃないんですか。
0:59:41	中国電力シミズです。ナイトウさんがおっしゃられた文書すごいわかりやすいんですけど、ちょっと問題というか気になる場所があってですね我々東央道断層の東端の表現をですね、もう美保関東方沖合という言葉にこういう固有名詞的に使っとってですね。
1:00:01	それが商工聖書上の整理なので、その東方系の中の 3.5 というよりは、東方沖合=3.5 ということなので、ちょっと言葉はですねこのうち美保関東方沖合括弧 3.5 測線とするって、
1:00:18	というような補正書の今の内容と合わせるような形にさせていただければと思います。
1:00:25	規制庁の伊藤ですけれども、横のできる補正出されているこの 3-81 ページで書いてるのは、
1:00:33	へえ。

1:00:35	公衆高所カツミ後確認している音波測線で認められていてこっち地震本部で指摘されている緑色密着の1の見本ふセイキ町東方沖合の測線No.3.5とすると書いていて、
1:00:46	美保関町を系の測線No.3.5。
1:00:50	一定してるんじゃないんですか。
1:00:54	お返事席順東方沖合を端部とするって書いてないですよ。
1:01:13	中国電力シミズです。おっしゃる通りこのこの表現なら我々の考えもこういうことなのでいいかなと思いますんで、こういう表現で、このうち、
1:01:25	美保関東方沖合の測線括弧 3.5 とすると。
1:01:30	いう格好にしたいと思います。
1:01:37	貴重なんですけど、だから、ええとね。
1:01:41	今の
1:01:43	6 補正の添付 6 の書きぶりだとちょっと説明が不足していてそれをちゃんと書いてください。
1:01:51	まとめてと言っているんで。
1:01:54	複数の音源で調査をしている音源である 3.5 なんでしょうか。
1:02:39	稠密な測線間隔で複数の音源により部浅部から深部の地質構造そうした音波探査により整理は信頼性のより高い調査結果が得られており、
1:02:56	これって差別に複数の音源で同じ測線を走ってなくたって並んでもいいですよって言うわけですよ。
1:03:12	別にそういう測線以南でも別に
1:03:15	いいんだけど。
1:03:16	そのうちから、あえて 3.5 を選んだのは、同じ測線で深部浅部両方見れているからっていう
1:03:24	ここじゃないんですけど。
1:03:54	添付 6 条は結果としてNo.3.5 測線というのがわかるからいいんだけど。
1:04:00	まとめのところはちゃんと書いておいてるんですけど。
1:04:03	3.5 測線が深部浅部両方の見える音源である。
1:04:09	ところであるから、
1:04:13	書いてよ。
1:04:14	っていうそういう話なんです。
1:04:16	我々の理解はそうだから、両方見れている測線だから、3.5 にしますっていうふうに説明聞いてそれで理解してるんですけどそれは違いますか。
1:04:24	違うんだったら違うと言ってください。
1:04:32	中国電力のカシマです。

1:04:35	3.5 測線が 1000 を同一測線時浅部と深部両方の記録があるのは事実ですがその東側の測線でも同様に浅部と深部一つの測線上で記録があるのもありますので、
1:04:51	それだけで 3.5 測線に絞られるというわけにはならないのかなと思っております。
1:04:58	いやだからさ、それは複数の候補でそれを中で 3.5 を選んだっていう理由だけであって、3.5 になる。
1:05:09	理屈っていうか、
1:05:11	調査結果としては、ここが複数孔から深部浅部両方見れている測線っていうのはいっぱい複数あるし、重力異常を超えて 1 なる測線いっぱいあるんだけどもだから、確認をしている美浜の気象沖合の測線のうち 3.5 を担保するってことじゃないんですかって聞いてるんですけど違うんですか。
1:06:51	中国電力の田中です。このおっしゃること十分理解はしておるんです。おるんですけれども、確かに 3.5 測線が浅部から深部まで調査、そういった調査であって同一測線っていうか同一ラインで見てるっていうのもすぐに理解をしているんですけれども、
1:07:13	ちょっと書きぶりの方が、
1:07:15	どうすればいいかっていうのがよくわかってなくて、
1:07:19	江藤さん。
1:07:20	現状の文章に 3.5 測線ということをつけ加え
1:07:26	だから読み取れるんじゃないかなっていう気もしてるんですけどもいかがでしょうか。
1:07:34	規制庁ないですけど、さっきから言っ中央に、
1:07:37	両方の
1:07:39	複数の
1:07:41	その複数の音源による調査が行われている測線、
1:07:45	というのはどこで読み取れるんですか、基準。
1:07:54	中国電力の田中です。それは何何度も申し上げている通りなんですけど、
1:08:00	そういつ
1:08:02	ここの黄色の箱書き 267 ページの黄色の箱書きの文章の前段のところ読み取れるというふうに思っております。
1:08:13	前期中の前段のところ読み取るんですか。
1:08:19	下から 4 行目のところですね、長稠密な測線間隔で複数の音源により浅部から深部の地質構造調査した。

1:08:27	より調査のよりよい、より高い調査結果が得られていうふうに書いておりましたこの段階で全部今いろんな複数な、そういった測線があるということを書いておられます。そのあとにこの内っていうふうに書いておりました、最終的に
1:08:43	重力異常が認められないところっていうことで、複数測線があるうちの一番西側という解釈のもとで 3.5 測線というふうに評価をしているという。
1:08:53	ことでございます施設のナイトウですけれども、その前段のところ複数音源が同じ測線で調査されているっていうのをどうやっていると思うんですか。
1:09:08	中国筋力タナカです。それはもっと全体の 266 ページとか、
1:09:14	だからそれがp違ってるでしょとまとめなんですよねって言うだけ。
1:10:26	中国電力の清水ですけどよろしいでしょうか
1:10:30	もうちょっと具体的な表現をご提案させていただくとですね、
1:10:36	267 ページの
1:10:38	3 行目。
1:10:41	の、ここの後ろからこの内のところからちょっと重複するような格好になっちゃうんですけども。
1:10:48	浅部か、このうちの後ろに浅部から深部の
1:10:54	音波探査により後期更新世以降の断層活動が認められないことを確認し、かつ明瞭な重力異常が認められないことを
1:11:05	確認している美保関東方沖合の
1:11:10	内高さ 3.5 測線とすると。
1:11:16	にさせていただければと思いますけど。
1:11:19	いかがでしょうか。
1:11:27	規制庁のどこ、このうちのどこに入れるでもいいけど、同一測線で複数の音源で確認できているっていうのがいるんじゃないんですかってずっと失礼しましたすいませんその同一測線という言葉を入れさせて、
1:11:44	入れたいと思います。
1:11:47	で、ちょっと思ったのが見えるような 16 条が認められないというのは、もう前で言ってもいいのかなと前というのはこのうちの前の方に入れてしまってもいいのかなと思いましたそれは先ほどナイトウさんがおっしゃられた提案の一つだったかなと思いましたけどどうでしょうか。
1:12:08	でも、リルートまたは 1 部署ややこしくなるよ。
1:12:13	じゃあ意義ます。
1:12:15	どこのうちでどうするのちい同一測線において複数の原料利子Eと出そう。
1:12:26	恒設活動性が認められない。
1:12:30	というつなげるのを確認しにするわけ。

1:12:34	はい。そういう表現にしたいと思います。
1:15:47	規制庁のカイダですが、ちょっと補正のほうと見比べていてですね最後の書きぶりなんですけど、この 3.52 なんでしたかっていうところの最後の末尾のところと補正のほうだと
1:16:02	重力異常の書きぶりがニュアンスがある程度わかりやすく、
1:16:09	明瞭な重力異常が認められなくなる位置の東邦系の 3.5 測線っていうことに中西のほうから見ていって、
1:16:18	認められなくなったのがここだっていうふうに圧がここから読めますんで。
1:16:25	まとめのほうだとそれが
1:16:28	明瞭な重力異常が認められないことを確認している。
1:16:33	どこそこというふうに書いてあるんです。それだと何か位置関係が何かのにはそう入ってなくて、
1:16:41	認められないことを確認してるっていうのは幾つもある。
1:16:45	中で、
1:16:46	同んどうするかってところ。
1:16:49	ちょっとこの補正のほうと、この辺りニュアンスが違うので、この辺の
1:16:55	これから何か修文を検討されるのであればその辺りも、
1:16:59	認識された方がわかりやすくなるかなと思いますけど、ちょっと感想です。
1:17:07	はい、中国電力カシマです。承知いたしましたの 266 ページのほうはですね、今おっしゃられたような 16 条が認められなくなる位置のバタ測線はっていうのが記載をさしていただいておりますのでこの 267 ページにつきましてはですね、そちらと整合する形でかけ記載して、
1:17:24	補正書の方とですね、あわせて記載させていただこうと思います。以上です。
1:17:52	規制庁のカイダです。ちょっと
1:17:55	ちょっと話を変えてといいますか、敷地周辺のところで補正のほうで、
1:18:01	改めてちょっと念のため確認させていただきたいと今回追加になったところ、
1:18:08	に関係するところです。
1:18:14	この度その他の断層ってところが追加されたのが、
1:18:20	何ページ何ページでしたっけ。
1:18:24	そう。
1:18:26	何ページでしたっけあの 6-3 の
1:18:32	6-3-29 ページ
1:18:36	はい、中部電力の今村です。わかりました。はい、29 ページで
1:18:41	ただこれ記載だけの話で確認なんですけど。

1:18:47	断層面が列挙されて2番目に、船山東断層っていうのがありますので、
1:18:57	6-3の
1:19:06	すみません、636-3-6ページでしたっけ、これ見ると、
1:19:14	山に該当するので。舟山と書いてあって、
1:19:21	これは
1:19:22	はい。
1:19:23	違うっていうか、これ読み方が断層名とヤマダでは違うっていうところで一応確認はされてるっていうことで、
1:19:31	よろしいですか。
1:19:57	四国電力のイマムラ図直下ご確認させていただきます。少々お待ちください。
1:20:11	改めて
1:20:13	回答させていただきます。
1:20:15	確認させていただきます。
1:20:18	わかりましたじゃちょっとそこ
1:20:23	できれば今日きょう教えていただけて
1:20:29	終戦するんであればその方浸透していただきたいなと思ってますのでよろしく お願いします。
1:20:40	あと、まとめ資料のほうで、これもまたの記載の
1:20:45	話でなって恐縮なんですけども。
1:20:48	2の敷地周辺だと2-1。
1:20:52	2-1。
1:20:56	敷地周辺陸域のところの記載で53ページを
1:21:06	見ていただきたいんですけども、
1:21:10	これらのボーリングのコア写真のところの横の数字がちょっと
1:21:16	右も左も同じ数字になってまして正しくは縦に18と29だとか、
1:21:24	29経ったら次は横が30だと思いますんで心当たりはどっかの段階で、
1:21:33	修正が必要かなと思ってます。
1:21:37	合わせて他にもこういったのかわからないかっていうの今一度ちょっとこの資料の中 で確認していただければ、申請
1:21:46	お願いします。
1:21:48	4、どこの場所かわかりますでしょうか。
1:21:54	中国電力のイマムラです確認して
1:21:58	記載が間違っていることを確認します。改めて関東に戻るようなことがないか 確認させていただきます。以上です。
1:22:14	はい、じゃあ、よろしく申し上げます。以上です。

1:22:39	規制庁クマガエです。
1:22:41	では次の御説明簡潔にお願いいたします。
1:22:50	中国電力の今村です。続きまして、敷地周辺海域の地質地質構造についてのまとめ資料AP072 回 06 のまとめ資料について御説明させていただきます。
1:23:04	こちらの資料につきましては、4月30日の審査会合から青字を黒字に修正したのみの修正になっておりまして、補正書を踏まえた修正等は行っておりません。以上です。
1:23:24	規制庁クマガエです。はい。
1:23:27	承知いたしました。では、続いてまた
1:23:31	次の説明をお願いいたします。
1:23:39	中国電力のフジムラです。
1:23:41	敷地の地形地質地質構造に関わるまとめ資料におけます修正箇所の御説明を行います。
1:23:47	敷地の地形地質地質構造に関しましては、全体概要資料におけます修正はございませんので、まとめ資料の修正箇所を御説明させていただきます。
1:23:57	資料は右肩No.EP07306の資料となります。
1:24:03	主な修正点に絞って御説明いたします。
1:24:06	まず初めに9ページをお願いします。
1:24:15	9ページでは敷地内におけます地質調査の位置図を示しておりますが、調査位置図に大深度ボーリング孔の位置、
1:24:23	オフセットVSP探査の起振点及び反射法探査の測線が示されておきませんでしたので、この度位置を追加しております。
1:24:33	補正書の6-3-405ページにも同様の図を示しておりますので、同様に修正を行っております。
1:24:40	11ページをお願いします。
1:24:45	11ページでは敷地の地質平面図をお示しておりますが、2号炉西側の切取斜面もノジリやっぱ法面部におきまして、以前は白色となっておりますが、今度は下部頁岩部層に当たるため、岩種のハッチを追加し適正化を行っております。
1:25:02	また、ほかのページの地質平面図にほかのページの地質平面図は補正書の6-3の106ページにおきましても同様に修正を行っております。
1:25:14	13ページをお願いします。
1:25:19	13ページの右下におきまして、測線位置図を示しておりますが、イズミ、青丸でお示しておりますオフセットVSPの起振点の位置にずれが生じておりましたので、この辺り起振点の位置を修正しております。

1:25:33	18 ページをお願いします。
1:25:40	18 ページでは 2 号炉原子炉建物の南北断面におけます地質断面図を示しておりますが、下の箱書きの一番下のポツにおきまして、以前は、敷地には地層と斜交し火災を伴う断層は認められないと記載をしておりますが、この地質断面図では、
1:25:58	施設直下における地層を示しておりますことから、
1:26:01	耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の直下には相当斜交し、断層伴う。
1:26:08	去る伴う断層及び支持地盤切る地すべり面は認められないという文章に記載を改めております。
1:26:15	補正書におきましても、6-3 の 92 ページの下から 2 行目におきましても同様に記載を修正しております。
1:26:23	また、地層と斜交し、
1:26:25	佐用伴う断層という、
1:26:27	表現につきましては、以前は相当斜交した後にかもつけておりましたが、かもつけない記載に統一をしております。
1:26:36	次の 19 ページ 20 ページにおきましても、
1:26:39	18 ページと同様に記載を見直しております。
1:26:42	敷地の地質や地形地質地質構造に係る変更点を御説明は以上となります。
1:27:53	規制庁クマガエです。それでまた次の説明をお願いいたします。
1:28:00	中国電力の藤間です。
1:28:02	続きまして、基礎地盤及び周辺斜面の
1:28:06	秋失礼いたしました。
1:28:16	中国電力の井上です。それでは続きまして地震について御説明いたします。
1:28:22	あと資料番号EPE-071 回 06 の
1:28:27	基準地震動の策定についてのパワーポイントに基づいて御説明いたします。
1:28:31	地震につきましても、補正書の記載にあわせた修正をしております、補正書のほうで主に 2 点、修正をしております。
1:28:41	こちらのまとめ資料のパワーポイントとそれから、
1:28:44	A3 の全体概要についても修正をしております、こちらのパワーポイントのほうで主にこの 2 点の修正点御説明いたします。
1:28:52	まず、パワーポイントの 199 ページをお願いいたします。
1:29:04	こちら 199 ページに基準地震動の策定のまとめのをしていず、表になりますけれども、

1:29:12	基準地震動の名前のところですけども、敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動ですとか、下から二つ目のところですね、震源を特定せず策定する地震動
1:29:26	による基準地震動
1:29:28	こちらでもですね、都市敷地ごとに震源を特定して策定する地震動する機器ごとに震源を特定せず策定する地震動のほうにもととの資料では鍵括弧がついてなかったんですけども、すべて鍵括弧をつけております。
1:29:44	資料全体通して同じような修正をしております。
1:29:49	続きまして、
1:29:53	138 ページをお願いいたします。
1:30:01	お認め申請ですけども断層
1:30:06	地震度評価のケース名を修正をしております、こちら 138 ページ突道断層による地震の地震動評価ケースをすべて書いている表になりますけれども、⑧番、短周期レベルに移管する不確かさのケース名を変更しております。
1:30:22	もととの資料においてはこちらの⑧番、中越沖地震の短周期レベルの不確かさを考慮したケースという名前にしてございましたけれども、
1:30:33	実際にはですね短周期領域の地震動レベルが 1.5 倍になるように評価を行っているというケースになりますので、と記載を修正しまして、短周期レベルは短周期の地震動レベルの不確かさ括弧 1.5 倍を考慮したケース。
1:30:49	という記載に修正をしております。
1:30:53	また不確かさ組み合わせケースにつきましても、⑩番、こちらがもともとは、
1:31:01	途端断層傾斜角、
1:31:05	あと、横ずれ断層の短周期レベルの不確かさの組み合わせケースという記載にしてございましたけれども、
1:31:13	修正しまして、断層傾斜角の不確かさと
1:31:17	短周期の地震動レベルの不確かさ括弧 1.25 倍の組み合わせケースというふうに修正をしております。⑪番も同じような修正をしております、ちょっと全体を通してですね記載の統一ということで、
1:31:34	例えば 06 番とか⑦番のアスペリティの不確かさを考慮したケースですけども、(1)がですね、高齢不確かさを考慮したケースの後にですね各課来ている。
1:31:47	規定額をつけていたんですけどもちょっとそちらも全体的な記載の統一ということで、アスペリティの不確かさの後に括弧、また 1 固まり正方形的とか人とか固まり縦長と(1)は修正をしております。

1:32:04	⑨番につきましても、断層傾斜角と破壊伝播速度の不確かさの組み合わせケースという期待をしていたんですけれども、それぞれ絵に不確かさという言葉をつけておりました、結果的にこの表でいきますと、⑥番から⑪番。
1:32:21	すべて不確かさのケースの名前が変更になっております。
1:32:24	全体通して同じような不確かさのケースが出てくるところは修正をしております。
1:32:30	また、インダ日断層だけでなく、負担不用が5断層につきましても同じような修正をしております。
1:32:39	それから続きまして、142ページをお願いいたします。
1:32:46	142ページ突道断層による地震の断層パラメーターの表になりますけれども、
1:32:52	同じように断層短周期の地震動レベルの不確かさこちら表へと基本震源モデルとそれぞれ分けて記載をしておりましたけれども、で分けてですね短周期レベルのところにはですね、基本ケースの1.5倍と。
1:33:07	いうふうに書いておりましたけれども、パラメーター自体は同じということになりますので、①番の基本震源モデルと⑧番の短周期の地震動
1:33:18	レベル
1:33:19	1.5倍というものは一緒の欄に書いております。
1:33:25	また左のほうにですね推本の断層パラメータを表す図を追記をしております。
1:33:33	じゃあ推本の図に似たような図になっておりますけれども、当社で作成したものにいたしますので、出典等は特に記載はしておりません。
1:33:41	主な修正点としては以上でございます。
1:34:01	規制庁サグチですけども、ちょっとですね、その辺工程のところでは1点だけ確認をさせていただきたいんですけど、先ほど最後に御説明あった142ページで、
1:34:16	基本的には、①番とか、
1:34:21	○
1:34:23	8番のケースですよね、これの短周期レベルは基本的に一緒に、1.5倍どうやってるかっていうと計算上の過程で最終的な経過が1.5倍になるように計算していますと、
1:34:39	ということで、それが136ページとか、
1:34:46	2、当然これ書かれているんですけど、
1:34:52	この142ページはそのまま短周期レベルって書かれていて、一方で、F3から表の
1:35:01	例えば167ページなんですけど。

1:35:04	167 ページの下から二つ目の短周期レベルには括弧参考って書いてあるんですけど、ここって何か使い分け
1:35:15	ているのかどうかっていうのと、
1:35:18	使い分けしているのであればそれはなぜなんだろうということちょっと教えてください。
1:35:30	中国電力の秋山です。
1:35:35	これはまず我々我々としては、央道断層という3断層とでこの短周期レベルの項目のところの参考ありなしについては、使い分けておまして、この使えと参考をつけたいとういいますのが、
1:35:53	このパラメーターを組んでいく中で、この端子えっと短周期レベルの値を用いて次のパラメーター別途具体的にはアスペリティの面積を
1:36:08	この短周期レベルを使って求めることになっているんですけども、それを実際に探傷器アビルを使ってアスペリティの面積を求める場合は、普通の普通に短周期レベルと記載して当海域のF3 府 4 断層を覆うように、
1:36:26	この短周期レベルを使って、アスペリティの面積を求めるのではなくて、アスペリティの面積はA海域の断層については22%を使ってございますので、そういった場合は、この短周期レベルを次の
1:36:43	パラメーターを作るときに使うわけではないので、ここで参考というふうに区別をしたということでございます。
1:36:55	はい、サグチです。
1:36:58	おっしゃられることを私はわかったんですけど、なので、基本的にこのパラメーター表っていうのは、いわゆるパラメーターを設定する際に、実際に使うかどうかという観点でF3 からF5 っていうのは、そもそも短周期レベル、
1:37:17	は、今書かれていますけどこれが、
1:37:20	パラメータ設定に一切関係ないので、ここは参考で、一方で、一方で、央道断層の方っていうのは当然短周期レベルを用いてアスペリティの面積というのを求めるわけなので、具体的に多分言うと、これ、アスペリティの
1:37:39	Asperity等価半径っていうんですかね、それを求めると2款周期レベルが必要なので、このパラメーターを設定する上で、当然必要なタニなので、ここには参考ではなく、ちゃんと、そのまま載せていると。
1:37:54	一方で、じゃあ短周期レベル1.5倍とか、組み合わせで1.2525倍のものっていうのは、先ほどもちょっと確認っていうのか、コメントしている部分で、あくまでも計算の過程で、
1:38:11	結果として1.5倍とか1.25倍になるように設定をしているので、それは136ページとか、断層パラメーターの設定根拠のところに、
1:38:25	書いていると。

1:38:27	それは
1:38:30	添付 6 ですね、のほうでも同じような形でパラメーターの設定根拠のところきちんとですね、例えば 6-5-44 とか、そういうところにはちゃんと注釈で書かれていて、パラメーター表としては実際にパラメータをせ、
1:38:46	する際に用いる。
1:38:50	場合には、そのままだけど。
1:38:52	結局パラメータ設定として全く使わない。
1:38:55	ていうものについては参考というふうに示されているという理解でよろしいんですかね。
1:39:04	中国電力の秋山です。おっしゃる通りですとこの短周期レベルの値を使って、次のパラメーターあそこの値を次のパラメーターに引き継いで次のパラメータを算出していくというふうに使ってないと。
1:39:20	という意味での参考というふうに記載をしています。
1:39:24	以上です。
1:39:26	はい、サグチです。わかりましたちなみにちょっとさ、先ほど確認というのか、手話せたんですけど、同じように、131 ページのえびす的パラメーターのうちのその短周期レベルの設定根拠のところの
1:39:40	この一番最後の
1:39:43	ただし以降っていうのも、
1:39:46	これって、
1:39:48	4 月 30 日以降に適正化という
1:39:54	部分も含めて、
1:39:55	これ、追加されたということでもよろしかったんですけど。
1:40:01	中国電力の秋山です。はい。
1:40:05	ここの記載ぶりも
1:40:08	短周期領域のフーリエスペクトルの比が 1.5 倍になるということを明記するということで記載を修正いたしました。
1:40:17	以上です。
1:40:19	規制庁サグチです。わかりました。また、私は輪っかたんですけど。
1:40:27	大丈夫か、一般の人から見ると、ちょっとその構成がわかりづらいついていうのもあるんですけど少なくともちゃんとですね。終えるようには、資料上及び追えるようにはなっているのでというのと、ちょっと今日実際に
1:40:43	考え方というか、その設定の
1:40:46	示し方っていうのは、聞きできたので、私自身は少なくとも確認はできたと思っておりますので、ありがとうございました。

1:41:44	規制庁クマガエです。はい、では続けてまた次の説明のほうをお願いいたします。
1:41:53	中国電力フジムラです。
1:41:55	続きまして、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関わるまとめ資料の修正箇所御説明を行います。
1:42:02	まず全体概要資料の修正箇所について御説明いたします。
1:42:06	右肩No.EP082 回 08 の資料の 2 ページ目をお願いします。
1:42:16	2 ページ目の一番下の行におきまして、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について記載しておりますが、下から 2 番目のポツに置きまして、防波壁逆 T 駅の改良地盤の基本設計方針につきまして記載を修正しております。
1:42:31	詳細は後程まとめ資料を用いてご説明いたします。
1:42:35	次に、右肩No.EP081 回 08 のまとめ資料につきまして、主な変更点を絞って御説明いたします。
1:42:44	まとめ資料の 16 ページをお願いします。
1:42:50	16 ページでは敷地も
1:42:53	地質平面図を示しておりますが、
1:42:55	敷地の地形地質地質構造の資料と同様に号炉西側の切取斜面の法面におきまして、以前は資料kgとなっておりますが、今年度は下部頁岩部層に残るため、監視の発注を追加し、適正化しております。
1:43:09	193 ページをお願いします。
1:43:18	193 ページでは周辺地盤の変状による重要施設への影響評価結果を示しておりますが、上の箱書きにおきまして記載を修正しております。
1:43:29	以前は評価対象施設が岩盤で支持されているということのみを記載しておりましたが、各評価対象施設が十分な支持力を有する岩盤で支持されているものがわかるように、岩盤の前に十分な支持力を有するという文言を追加しております。
1:43:44	次の 194 ページから 198 ページにおきましても同様に修正を行っております。
1:43:49	これらの修正は補正書の 6-3 の 117 ページの下から 8 ページ、8 行目におきまして、同様の文書でございますので、こちらの補正の表現と合わせるための修正になります。
1:44:02	116 ページをお願いします。
1:44:11	116 ページでは、防波壁や口溶液の改良地盤に関しまして、設置許可段階における基本設計方針を示しておりますが、箱書きの上から二つ目の丸におきまして、補正書の 6-3 の 111 ページの

1:44:25	評価方針に記載しております文章と表現をするため、記載を修正しております。
1:44:31	貿易逆T溶液の改良地盤につきましては、3軸圧縮試験等により物性値を設定し、本資料の3.4章解析用物性値の示しております物性値が確保されていることを確認します。
1:44:44	また、貿易ワクチン擁壁は、当該施設に求められる安全機能に影響を及ぼさないように設定して設計します。
1:44:52	2ページにおきましても、液位逆Tを駅の改良地盤の基本設計方針につきまして、同様の表現に記載を修正しております。
1:45:00	主な修正点としては以上となります。
1:45:08	規制庁クマガエです。あと他にも何か修正しているところがあれば、またお願いいたします。
1:45:17	給与、職務能力のフジムラです。
1:45:20	残りの修正点ですけれども、
1:45:25	まとめ資料の72ページをお願いします。
1:45:35	72ページでは
1:45:40	貿易と重厚株式溶液の
1:45:44	検討断面の比較表を示しておりますが、日下から
1:45:48	2行目の一番銀行の方に選定理由を示してありますがこちらの表現を少し修正をしております。
1:45:56	うん。
1:45:57	もともと改良地盤直下にシームが分布していることというふうに記載をしておりましたが、
1:46:03	逆T液位
1:46:05	では、改良地盤が範囲が小さいため、施設直下という表現に記載を修正しております。
1:46:16	また99ページをお願いします。
1:46:27	計19ページでは解析用物性値の設定方法について記載をしておりますが、
1:46:33	表の下のほうに※書きを記載しております、
1:46:36	こちらの
1:46:43	その辺を11、
1:46:44	日本港湾協会という名称を記載しているんですがもともとは、
1:46:51	カッコ者としておりましたが、
1:46:55	正式には括弧公社の間違いでございましたので、こちらのほうへ各公社という形に表現を見直しております。

1:47:03	その他の修正ですが、
1:47:05	120 ページをお願いします。
1:47:14	220 ページの下の箱書きにおきまして、一つ目のポツでございますが、二次元有限要素法という記載をしております、こちらの事業という文字を漢数字で以前記載をしておりましたが、
1:47:29	そのまとめ資料等を補正書へ飛んで数字を二次元という
1:47:36	数字で協議を統一してございます。
1:47:45	そのほかに 167 ページをお願いします。
1:47:57	167 ページでは基礎底面の傾斜の表を示して、
1:48:03	おりますが、
1:48:04	右から三番目の列におきまして最大鉛直相対変位という文言ですが、こちらは補正書、
1:48:13	の方に御せましてもともと最大相対鉛直変位というふうに記載をしておりましたが、最大鉛直相対変位というふうに文言を修正してございます。
1:48:26	その他 219 ページをお願いします。
1:48:38	219 ページは評価フロー全体概要の評価フローを示しておりますが、上から 2 番目の四角の下の行に置きまして、
1:48:50	ものの修正を行っております。もともと離隔距離等の観点から耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面を網羅的に抽出するというふうに記載をしておりましたが、
1:49:01	実際に
1:49:03	実際に斜面を抽出している観点は離隔距離のみでございましたので、離隔距離等の等を削除してございます。
1:49:18	その他補足説明資料の 68 ページを
1:49:22	お願いします。
1:49:37	補足説明資料の 68 ページでは以前は、
1:49:45	D
1:49:47	よろしいでしょうか。
1:49:48	以前は改良地盤の岩盤の支持力試験の結果を示しておりましたが、
1:49:53	改良地盤の物性値には動力用仕様書に示される式に
1:50:00	予定設定をしております、支持力試験による結果を用いておりませんことから、埋戻し炉の
1:50:10	あ、失礼いたしました埋戻し炉のわんさか試験の結果を以前お示しておりましたが、こちらは平板最下試験の結果を用いてございませぬことから、平板酸化試験の結果を削除するように修正してございます。

1:50:22	主な修正かつ主な修正箇所としては以上と思います。
1:53:10	表のですね、補足の 68 億円戻しのやつを使ってないかということで埋戻部の支持力って幾つって設定して、どこで作ったんだっけ。
1:53:24	少々お待ちください。確認いたします。
1:53:47	中国中国電力のフジムラです。本編資料の 132 ページをご覧ください。
1:53:53	こちらのほうで人の支持力を示しておりますが、一番下の
1:53:59	今日で貿易逆T応益資力をお示しているんですが、こちらのほうでてっ詐欺の支持力、同僚手法者に
1:54:10	示されている式により設定をした支持力、
1:54:14	お示してございます。
1:54:16	以上です。
1:54:52	中国電力のユリです。すいません、少し補足させていただきますけれども、132 ページの 1.4 の数字以前はですね、補足説明資料におつけしていた埋戻どの平板細河試験に基づきまして 1.2 という数字を記載しておりましたが、
1:55:08	改良地盤の支持力をこちらに記載すべきという判断をいたしまして、とてるだけの式で改良地盤の支持力として、計算し直したもので 1.4 という数字をこちらに記載しております。以上です。
1:56:17	周長の伊藤ですけど、事実関係がよく。
1:56:20	説明
1:56:21	わかんなかったんだけど。
1:56:23	前一定に通していた判断基準注意ってように変えたってことですか。
1:56:35	中国電力のユリです。ちょっと経緯をっていうご説明いたしますと、以前逆Tを平均の下は保守的に埋戻主物性ということで設定をしております、それに基づく滑り安全率だったり傾斜だったり、支持力の評価だったりをしておりました。
1:56:52	その後評価とも御指摘等に基づきまして変更になりまして、名戻入度ではなく、改良地盤の物性っていうのを、
1:57:02	PS検層に基づきまして設定しまして、安全率だったり傾斜だったり視力といったものを出し直して評価し直しております。
1:57:10	その時にもともと補足につけておりました。
1:57:14	埋戻ども平板しか最古試験の結果ではなくてですね。
1:57:19	134 ページのほうに具体的な数値を示しておりますが、てるだけの式に基づきまして、改良地盤の支持力っていうのを計算し直しまして、
1:57:29	1.4 と石油水曜ですね、130－132 ページのほうに記載し直しております。以上です。

1:57:38	修正につきましてはですね、今回数字を変えたわけではなくてですね、もう4月30日のまとめ、以前の
1:57:47	概ね量いただきました時の介護からですね、もう修正を行っております。以上です。
1:57:56	規制庁のすごい説明がわかりづらいんだけど、判断基準を変えたの書いてないの。
1:58:02	今回、
1:58:03	端的にそれを聞いてんだけど。
1:58:08	判断基準今回中国電力のリリース判断基準を今回変えたものではございません。以上です。
1:58:17	事実関係として、
1:58:19	1.4。
1:58:21	ところに道路恐縮に基づいてPS検層からやったやつを判断基準を使いますっていう話でやってんだけど。
1:58:29	これを所に落ちてきたけど、管理値としてって話になるんだけども、
1:58:37	DBなんで
1:58:38	実際の試験が1.2だったっていうの称するの
1:58:48	中国電力のセイキです。逆手擁壁のですね、地盤を埋戻し動に基づいて、仮にやっていたものから改良地盤に基づいて変更した時にですね。資力の値の考え方変えまして、
1:59:03	埋戻しのものから先ほどユリがいましたようにてるだけの式に直したと。その時に使っていないと埋戻どの支持力試験の値というのは決しておくべきだったんですが少し消し忘れておりまして使っていない試験結果がずっと残っていたというところですよ。
1:59:22	今回それに気づきましてちょっと修正をさせていただいたという次第です。以上です。
1:59:39	ナイトウですけども、これは今後改良地盤の基づいたやつを試験等に基づいて出してくるんですよ。
1:59:49	その比較のもとのデータになるから、これを何で消すんですか。
2:00:08	中国電力のユリです。おっしゃるような比較の視点でちょっと考えてなかったの、単純に消してしまったんですけども、そういう比較のためには必要だと思えますので、もう一度掲載したいと思えます。以上です。
2:03:21	規制庁ナイトウですけども、
2:03:23	216 ページ熱をなんで。
2:03:27	ごっそり

2:03:29	説明内容とおっしゃってるんです。
2:03:45	中国電力のセイキです。こちら 216 ページ、
2:03:50	変更箇所リストのほうに記載しております通り、もともとの記載から落ちているところとしましてはグラウンドアンカーによる変形抑制効果を踏まえた設計を行いといったところが、落ちていることまだPS検層に基づく一番下の管理物性値が確保されていることといった、
2:04:08	この具体的な表現が落ちていると思っていますで落とす理由としましては、補正申請書でこちらの記載ぶりの議論させていただきまして、その内容を反映したってということで、簡潔なりの記載のほうを補正書にあわせて記載させていただいたってところです。
2:04:26	以上です。
2:04:27	ごめんね、皆さんが安全機能を損なうおそれがないっていう成立性を確認したのは、グラウンドアンカーも含めて検討したんじゃない。
2:04:39	ですか。
2:04:47	具体的な内容として、
2:04:52	補正を
2:04:54	申請書結果がわかればいいんだけど、
2:04:58	どういう検討したのかっていうことについては説明資料表残ってないといけないんだけど、それも南東とすると理解できないんだけど、
2:05:17	中国電力のセイキです。
2:05:20	こちらケース、傾斜の計算上はですねを設置許可段階の我々の計算の中ではグラウンドアンカーは入っておりませんで、こちらもともと書いておりましたのは今後の公認段階でお示しする構造物の設計の中ではグラウンドアンカーを用いて、
2:05:39	設計を行うということで、その方針のほうを設置許可の方針として記載させていただいた、いただいているものと思っています。
2:05:48	で議論の中で、こちら地盤の議論ですので今後のことを詳細にっていうところを、設置許可の中で、どこまで書くかということ議論させていただいたものと思っております、こちらのほうもない方がよいのかと思ひ、
2:06:04	同じように反映させていただいたという次第です。以上です。
2:06:08	通常の人づくりに切り替える方針としてグラウンドアンカーという話を書いておるといふ申請書
2:06:15	店舗値なのかな。
2:06:21	どころ
2:06:22	. 6 に書く必要ないけども、説明として基本設計方針として、

2:06:28	そういう設計方針通りっていうんだったらなんていうことの
2:06:31	まとめ資料から抜くんですか。
2:06:48	中国電力のセイキです。またさんおっしゃる通り店発のほうには添付 8 のほうにはグラウンドアンカーのことを記載させていただいております、添付 6 のほうから削除しているというのが現状でございますので、こちらの今見ていただいている地震津波のまとめ資料. 6-
2:07:06	説明を詳細に行ったまとめ資料という理解で今回グラウンドアンカーの記載をとらせていただいたというところですか。以上です。季節のナイトウですけども、それって認識が違うんじゃない。基本設計方針ということで、
2:07:24	基本設計方針は変わるんですか。
2:07:27	申請舟状書くときに、6 に書くべきもの点発に書くものがあるので、それぞれ場所に反映しますっていうのはわかるんですけど。
2:07:36	以上と基本設計更新書いてないのに何で落としちゃうんですか。
2:07:44	中国電力のセイキです。基本設計方針を書いたものではございません。その頃はわかるように基づき記載のように調査グラウンドアンカーのことを含めた詳細な記載とさせて変更させていただきたいと思います。以上です。
2:08:02	ナイトウですよと言うと、現地試験を等で丸めちゃったのんですか、申請書上はこれ、
2:08:11	皆さんの約束として現地試験をやるっていうことだったんじゃないんですか。
2:08:17	向かおう求め資料に書いてあるんですけど等で求めてもわかるからということで等で求められてると思うんですけど。
2:08:25	いうところにもなくなっちゃったらお約束事項が効いていなくなっちゃうんですけど、これはどうして等にも止めちゃったんですか。
2:08:34	中国電力のセイキです。こちらのほうも現位置試験行うということがなくなったというものではございません。記載を省略してしまったところは先ほどと同様設置許可での記載ぶりに合わせたというところで、
2:08:49	液体のほうとしてしまっておりましたグラウンドアンカーを元に戻すと同時にですね、室内試験及び現地試験で確認するといった文言も元の記載のように書かせていただきたいと思います。以上です。
2:09:05	既設の確認ですけども、
2:09:09	そのころPS検層に基づいて設定値トップスイッチが確保されていることについては 3 軸試験とか現地試験とか定が行った上で担保、確保されていることを
2:09:25	確認するという
2:09:27	ことと、

2:09:28	出金においてはグラウンドアンカーによる変曲踏まえて設計を行うということについては、基本設計として考え方を書いていないということでもいいですね。だからそこは戻すっていいことでもいいですね。
2:09:44	中国電力のセイキです。考え方を変えたものではございません。従って元に戻すということで対応させていただきます。以上です。
2:09:53	はい、わかりました。
2:10:06	規制庁クマガエです。次の説明をお願いいたします。
2:10:15	中国電力オダです。続きまして島根原子力発電所 2 号炉津波評価について、資料番号EP074 回 07 の本編資料を用いまして、前回の会合からの主な変更点について御説明します。
2:10:32	津浪につきましては、全体概要について変更はございません。
2:10:36	また補正書等の成功のための修正とそれとは別に等記載が不足していると判断した箇所について、資料を追加した箇所がありますので、それぞれについて御説明します。
2:10:50	まず 49 ページをお願いします。
2:10:57	こちらは防波堤なし条件のモデル化に関するページですが、補正書との整合のための適正化ではなくて、説明が不足しているとは出した内容を新たに追加しております。
2:11:09	内容としましては、防波堤なし条件で防波堤、東防波堤の両方をなくした状態とする方針について追記しております。
2:11:19	場所としましては箱書きの 2 ポツ目、2 行目に米印 2 を追加しております。
2:11:26	防波堤、東防波堤につきましては、ワンへの流入を抑制するような構造物でありますので、防波堤なし条件ではM案内で厳しい評価となりオダにはタニOneへの津波の流入が最大となる場合を想定しまして防波堤及び東防波堤の両方がない状態とする。
2:11:44	としております。
2:11:46	続きまして、79 ページをお願いします。
2:11:55	こちらは日本海当院部の土木学会に基づく検討の基準波源モデルを示しております。こちらにつきましては補正書との整合のために修正をしております。
2:12:06	右下図にいい湾からI0 からE3 領域をお示ししておりますが、こちらのワン領域という 2E3 領域の領域面について修正を行っております。
2:12:20	今容器につきましては北海道沖から秋田沖としておりましたが、こちらを地震調査研究推進本部 2003 に合わせまして、北海道正攻法期から青森県製法キーと修正いたしましたユニーさんにおいて、2E3 領域につきましては秋田沖から新潟沖
2:12:37	としておりましたが、こちらを秋田県沖から新潟県北部沖と修正いたしました。

2:12:43	続きまして 228 ページをお願いします。
2:12:49	こちら補正書との整合のための修正でありまして、もともと例として陸上地すべりLso26 のパラメーターのみ示しておりましたが、こちらは陸上地すべりの S7 の結果についてもお示しておりますので、
2:13:06	ANSなどのパラメータについても、追加しました。
2:13:10	続きまして 311 ページをお願いします。
2:13:18	こちらにつきましては、水位上昇側の基準津波による最大水位上昇の比較を行っているんですけども、もともと敷地前面の結果を示すのみでありましたが、こちらに輪谷湾内の最高水位に関する記載を追加しております。
2:13:35	右上の折れ線グラフにつきましては、防波堤ありが赤線と青線防波堤なし条件が緑と紫でお示しておりますが、両矢印のオダ谷湾内の範囲の中に着目しますと、
2:13:50	防波堤あり条件及び防波堤なし条件とともに、一番右側の失礼しましたヤマダに湾内での施設護岸または防波壁における最高水位は一番右側の地点⑧で確認いたしました。
2:14:07	次ページ以降に防波堤ありとなしによる谷湾内の最大水位上昇量の比較をより詳細に行うため、こちら補正書との整合のための修正ではありませんが、2 ページほど、資料を追加しております。
2:14:23	こちらについて御説明します。
2:14:25	312 ページをお願いします。
2:14:31	こちらは新たに追加したページでありまして、こちらでは基準津波 1、日本回答縁部鳥取県モデルにつきましては、防波堤あり条件及び防波堤なし条件におけるは谷湾内の最大水位上昇量を比較した結果を下図に示しております。
2:14:49	防波堤及び東防波堤の両方がない状態とすることで、オダに湾内への津波の流入が増加して湾奥部で最大水位上昇量が大きくなることを確認いたしました。
2:15:01	このことから防波壁あ 49 ページでお示したように、防波堤へ東防波堤の両方がない状態とすることにより湾内で厳しい評価になる条件設定となっていると判断いたしました。
2:15:15	また防波堤あり条件ではA地点⑧及び防波堤の南側で具学部となりまして、最大水位上昇量が局所的に大きくなる。
2:15:26	アオキ大きくなっております。
2:15:28	防波堤南側では、図で緑色で塗られているように津波がTP+5.5mを上回ると越流することから、津浪の収れんがSE上昇に与える影響は限定的であると判断いたしました。

2:15:45	最後に防波堤なし条件ではA地点⑧がうまく部となりまして、最大水位上昇量が局所的に大きくなります。
2:15:54	A地点⑧では津浪の収れんが水位上昇に与える影響が大きいと判断いたしました。
2:16:01	313 ページをお願いします。
2:16:08	こちらは2 領域連動モデルの基準津波に防波堤あり及び基準津波防波堤なしについては谷湾内の最大水位上昇量を比較した結果を下図に示しております。
2:16:22	下の歩行器につきましては、先ほどのページのA級津波 1 と同様の記載をしております。
2:16:30	以上で説明を終わります。
2:16:37	規制庁タニです。説明ありがとうございました。ちょっと時間も大分オーバーしてるんで、簡潔に。
2:16:43	確認していきたいと思うんですけど、まず先ほどの説明の修正点というのは、確認しました。
2:16:52	それで、今回三百十二、三百十二、三百 13 っていうので。
2:16:59	防波堤ありなしケースの
2:17:04	なんて言うんですかね。ありとした場合となしとした場合の分析っていうような位置付けですかね。こういったことをされているっていうのは、これはとてもいいことだと思うんですけど。
2:17:16	ちょっと確認なんですけど、こういった分析を踏まえて、
2:17:21	今の検討
2:17:24	防波堤のありなしの話ってしたときに、両側が一度に全部壊れるようなことを想定しているっていうのが、
2:17:34	それが何ですかね、この件、
2:17:36	この分析も踏まえても、
2:17:39	しっかりと見れている十分な検討ができていると。
2:17:43	そういったこう考え。
2:17:46	になるっていうことなんですかこのまま分析結果というのは、
2:17:51	ちょっとその辺の考え確認させてください。
2:17:54	中国電力のセイキです。分析の結果がタニさんおっしゃっていただきました通り防波堤及び東防波堤両方ないケースが最も厳しいケースであるという分析ができたと考えておりますエリアのところにも記載させていただきましたが、その理由といたしましては、

2:18:11	防波堤のほうですね、こちらにつきましてはある場合においても、高さがTP5.5メーターまでということで津浪が集まってくる時に合格棒作のような効果が限定的であるっていうことを記載させていただきました。
2:18:28	一方でもうひとつわかり湾内で水が集まってきます、地点⑧というところの部各部こちらは高さ周辺が岩盤で高いということもありまして防波堤があろうかなかろうか、非常に高い水位になるということを確認したということに記載させていただいております。
2:18:46	したがいまして防波堤が両方ともなく、入口が非常に開いた状態でたくさん津波が入ってくる状態が一番話題にはにとって厳しいと考えておりまして防波堤及び東防波堤両方ないケースが最も厳しいケースであると考えております。
2:19:04	そういった分析を行っております。以上です。
2:19:08	説明ありがとうございました。今回わかりましたポイント資料の内容というのも、はい。確認できましたと。
2:19:16	私のほうはこの辺は理解しましたけど、
2:19:26	規制庁ナイトウですけれども、
2:19:29	ありなしのケースでもっていつてるんでなしのケースで、
2:19:38	何人一部中途半端な発想は考慮する必要がないという。
2:19:44	ところっていうのは、地点8だけ着目すればいいから。
2:19:51	ということなんですか。
2:19:55	中国電力のセイキです。おっしゃっていただきました通り、
2:19:59	ありますの係数で特に注目すべきはA地点8っていうふうに記載しております。その理由としましては、防波堤のほうですね、比較的高さが低いということでそこで水を集める効果は限定的であるということを書かせていただきました、
2:20:19	特に注目すべきはH. 8であるというふうに整理しております。以上です。
2:20:25	役所なのですけれども、ね。
2:20:32	そこにちゃんと明確に書いて欲しいんですけども、
2:20:39	そうね入る量。
2:20:41	5、
2:20:43	肥料地点8の部分についての部分は低くなりますよねって、それはそうなんだけども、
2:20:50	引きのみで引いていくときに3号の敷地のつけ根のところにある防波堤が中途半端に高齢といった方が入る量は多くて出て行くとき引かかるって話になりますよね。
2:21:05	それを考慮しても、

2:21:07	当地点 8 だけ着目するよりいいんですっていうのはどういう理屈なんでしたっけ。
2:21:20	中国電服のセイキです。少し説明が繰り返になってしまうかもしれませんが、
2:21:26	防波堤ですね、
2:21:31	こちらの方、部分的に今おっしゃっていただいたように限定部分的に残って合格を作るっていうことを
2:21:44	そういったケースも検討の中ではできておりませんが、仮にそういった状態になったとしてもですね、高さが比較的低い、TP5.5 メーターであるっていうことで、その作るグループ各部の効果っていう水集める効果っていうものも、
2:22:00	低いだろうというふうに考えております。
2:22:03	したがいまして、全部防波堤がなく、より水が入りやすい状態っていうのが厳しいと考えていると、その時に厳しくなる地点は⑧であろうと考えているっていうところです。以上です。
2:22:52	規制庁タニです。
2:22:54	そういった説明で、今の検討ケースっていうのが妥当なんだということが考えがあるんであればですね。
2:23:04	これ別審査じゃなくっておるの考えをここに入れるっていう意味で、
2:23:10	なんて言うんですかね、この防波堤の話のこんなケースを検討したのが妥当性確認できたようなことはですね、何かこういったほうがいいのかないかなというふうに今聞いてて思ったんですけど、どうですかねこれは、
2:23:25	ここに書くのをちょっとおかしいんですかね。
2:23:28	お考えがあるんであればか書いたらいいのになというところですけど。
2:23:34	はい、中国電力カシマです。先ほどセイキが申し上げましたように、我々、我々をこういったデータの分析をした上です、カテしておりました両側の防波堤を取るという過程がですね、妥当な評価だというふうには効果改めて確認をしたところでございますので、
2:23:52	こちらのそのものはですね、今の 310。
2:23:55	2 と 313 それぞれのケースで考察として追記させていただきたいと思っております。以上です。
2:24:04	規制庁タニです。お願いします。
2:24:13	規制庁タニです。あとですねちょっと今回追加とこではないページでちょっと考えて気になったところがあるんですけど確認させてくださいよ 42 ページで、
2:24:25	これ私今の記載がおかしいとかそんなこと思ってるわけじゃないんですけど。

2:24:31	えっとね、42 ページで最後のパラで推進と津波の周期から推定される津波の波長をもとに計算格子間隔が 20 分の 1 になっていることを確認したっていうような記載があるんですけど、これってもっともっと
2:24:46	800 メーターに細分化するっていうときにもうすでにこういった津波の周期推進とか、要するに山と谷の推進とかですね、津波の波長っていうのも考えた上で、
2:25:02	そういった関係から 800 メーターっていうのを採用しているのか何か私の確認したいこととしては 3200 から急に 800 っていう数字が出てくるんですけど、この 800 っていうのはもともとそういうことを考えていたんですよっていうのをちょっと確認させて欲しくて、
2:25:23	確認じゃなくてももともとそういう考えて 800 にされてるってことで理解してるんですけどいいですか。
2:25:31	中国電力のセイキです。今回改めて確認したものではなくもともとこういったことも、これ入れつつ、800 としたというおっしゃっていただいた通りでございます。以上です。
2:25:48	はい、確認できました今回確認できました。
2:26:05	規制庁の伊藤です。確認ですけどもヤマト体の浅いところの推進って幾つなっていうんです。
2:26:12	中国電力のセイキです。今 42 ページのですね、左の改定地形図っていうところをヤマダたいということで赤で丸をしております。えと今回比較的低いところをねらうように記載しております、
2:26:29	500 メーターということで記載させていただいております。以上です。
2:26:45	規制庁タニですけど、これ等高線と 500 って数字があるんですけど、浅いところもって浅い
2:26:51	という認識でいるんですけど、500 が一番際にですか。
2:26:58	中国電力セイキです。浅いところはもう少し浅いところあろうかと思えます。
2:27:05	500 万最も浅いっていう意味ではございません。
2:27:09	浅いところで 500 メーター付近という記載になっております。以上です。
2:27:20	タニですはいわかりました。
2:27:56	規制庁クマガエです。
2:28:00	では続いて、次の説明をお願いいたします。
2:28:06	中国電力の今村です。それでは続きまして、火山のまとめ資料の修正について御説明させていただきます。資料は本編のEP079 回 06 で説明させていただきます。
2:28:17	火山につきましては、3 の概要資料についての更新はございません。

2:28:23	ではまず、補正書を踏まえた修正といたしましては、D
2:28:27	以浅生竹テフラの噴出量の引用文献として、原子力規制委員会 2019 を 2018 に修正した関係で、本編の 130 ページをご参照ください。
2:28:46	130 ページ目には、財政の噴火履歴のダイヤグラムを示しておりますが、この中で、生竹軽石DNPを 11kmというキロ立米としておりますが、こちらの引用文献を原子力規制委員会 2019 年おりましたものを
2:29:02	2018 に修正しております。同様の修正について 158 ページ御参照ください。
2:29:12	158 ページ目に第 1007 松前系テフラに関する火山灰シミュレーションパラメータを示しておりますが、この中で、右側の見かけ堆積部言わんノジリ 1kmをの参照を原子力規制委員会 2019 だったものを 2018 に修正しております。
2:29:33	続きまして、185 ページ目を御参照ください。
2:29:41	285 ページ目には阿蘇カルデラの噴火規模の想定の説明のページになりますが、補正書の記載につきましては、
2:29:54	阿蘇カルデラの地下彼らの
2:29:57	マグマだまりの記載について、見合地球 7 の記載を引用しておりますが、また、当初のまとめ資料では、このページに、組合の記載が記載されていないことから追記する形で右側の
2:30:13	阿部徹 2010 の図に、
2:30:17	分野の記載を追記するようにマグマだまりの存在を示唆するものとされているが、の後に、見合地形急なによる珪長質マグマの浮力中立点の深度 7kmよりも十分深くということを追記させていただいております。
2:30:35	また 201 ページ目ご参照ください。
2:30:41	201 ページ目に関しましては、引用文献の名称の変更、修正といたしまして、2 番目省庁 2013、日本活火山総覧第 4 版を
2:30:55	気象業務支援センターが一般財団法人ということに変更しますので、1 台というふうに修正をしております。
2:31:03	主な変更点は以上になります。
2:31:32	すいません規制庁の錦ですけれども、本編の 60 ページのところなんですけれども、
2:31:42	ここをSiO痛感言う人書かれているんですけどもこれ含有量の間違いではないのかなと思うのと、もし含有量。
2:31:52	であるんであればここに単位が抜けているので、重要%とかウェイト%っていうものが必要かと思いますが、
2:32:00	これは避難でしょうか。それとも受含有量のほうなんでしょう。ちょっとその辺確認させていただきます。

2:32:11	中国電力の今村です。調書確認をさせてください。
2:32:28	中国電力の今村です。含有量のパーセンテージが正しい値ですので、
2:32:35	60 ページの記載を修正させていただきたいと思います。
2:32:39	以上です。
2:32:41	はい。規制庁認識です。含有量、量ということで、の間違いだということでは確認いたしました。はい。
2:33:20	規制庁ナイトウですけれども、185 で阿蘇カルデラの知見を
2:33:26	これは更新するんですか。
2:33:30	欲しいできるんですか。
2:33:33	そう安山岩も含んでいるということで評価しているはずなんだけど。
2:33:40	7 キロっていう決め打ちできるんですが、これ。
2:33:46	中国電力のイマムラです。阿蘇カルデラに関しましては、このマグマがあったし、今おっしゃられたようにマグマだまりのほかにも
2:33:59	中心深部中心部で玄武岩質マグマは、その周辺で珪長質マグマがあるという知見が得られてますので並列関係になっておりますので、黄色の括弧書きのまとめの中には、当議案の記載は示してお示さずに、
2:34:14	阿部亨の知見の中に当面治験落とし込んだ絵修正をしたような状況です。以上です。
2:34:25	いやあのね、
2:34:27	アビルの知見の中に島民を入れて7 キロだって決め打ちできるんですかって聞いてんだけど。
2:34:33	そういう認識を我々持ってないんだけど。
2:35:20	九州のカルデラの評価においては、
2:35:23	安山岩も含めて考えたときに、概ね 10km程度と考えられるからけどもその領域よりもかなり深い隆起ニシカワ。
2:35:32	低層覆土がないって知見、
2:35:35	に基づいて
2:35:38	直ちに大規模な噴火を起こすような状況にはないと判断をしているんだけど。
2:35:44	それを皆さんに更新するということであれば、会合で議論しなきゃいけないんだけど介護やりますか。
2:37:07	中国人力のイマムラです。
2:37:10	もう元の。
2:37:12	実際に直すのに、当面
2:37:15	左右直して、十分深いため、近い将来の破局的噴火京都起こすもらわないと考えられるというふうにもとの文章になおしたいと思います。

2:37:25	それに付随していけば、現状、
2:37:30	補正書に
2:37:32	については阿蘇カルデラに
2:37:36	伊藤宮野記載が、
2:37:38	ありますが、こちらも、
2:37:41	ないないほうが、
2:37:44	何か検討させていただきます。
2:38:54	部長ナイトウですけども、確認なんだけど。
2:38:58	九州のカルデラのマグマだまりの評価するに至って、
2:39:03	今までのアベとアルミ加えて宮の知見を入れた上で更新できるとお考えですか。
2:39:12	そうじゃないですか。
2:39:14	どっちですか。
2:39:16	中国電力の考えとして、
2:39:59	中国電力の柏です。申し訳ありませんを達成しました。従来からの阿部の評価の見て、こちら阿蘇のカルデラのほうにつきましては評価は可能でしてあの当宮を新たに追加する必要ございませんので、
2:40:16	こちらについては削除させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。
2:40:49	規制庁ナイトウですけど、確認ですけども、
2:40:52	来カルデラの話には等ミノワ話はあまり関係ない話なんはずなんだけれども、ちょっと筆が滑っちゃいましたので、直しますとそういう理解でいいですか。
2:41:06	。
2:41:07	はい、中国電力のカシマ市がおっしゃる通りです。こちらにつきましては修正するような必要ございませんでしたので、元に戻させていただきたいと思います。以上です。
2:41:19	えっとね、規制庁なのでそうするとね今出ている補正でもうみんな給電のカルデラ日当見つかっちゃってるんだけど、これは直すってことでいいですね。
2:42:11	中国電力のカシマすみません。先ほど補正じゃまとめの資料の修正と合わせたの対応となりますので、こちらについては公開、6月14の補正で変更追記をさせていただいておるんですが、こちらについても、
2:42:26	本当に戻すような補正をかけさせていただきたいと思います。以上です。
2:44:27	寄付ナイトウですけども、一等でさっき調べますという山の名前はどくなりました。
2:44:39	中国電力の今村です。

2:44:42	6-3-6 で記載されております舟山の記載につきましては、学術的な名称を用いております、問題の間違いないことを確認しております。
2:44:55	またその他の断層で記載されております 6-3-29 で記載されておりますフルネーム東断層につきましては、地域的で利用されてる名称で、当時の審査からこの名称を利用していたもの。
2:45:12	でありまして、
2:45:15	名称で問題ないと。
2:45:17	というふうに解釈しております。
2:45:20	現状のルビどばまで
2:45:26	椅子させていただければと。
2:45:29	思います。以上です。
2:45:45	既設の一つの起こったけどそうすると少なくとも補正がもう 1 回必要ってことですよね。
2:46:06	申請書の補正をさっきの火山のところの筆が滑ったやつは直さなきゃいけないから、申請書の補正は、そこはまず直すってことは必要ですってということ、あとはまとめ資料のところについてもさっきから直す、
2:46:22	そのなきゃまずいんじゃないのっていう話があるので、そこを直すものを出さなきゃいけないっていうそういうことでよろしいですか。
2:46:38	愛知中国電力のクロオカです。
2:46:40	ちょっと補正のタイミングにつきましてはちょっとプラント側も含めましてちょっとご相談させていただきたいとしない調整した上でご相談させていただきたいと思います。
2:46:50	以上です。
2:46:54	いや、規制庁というタイミングはタイミングで別添なきゃいけないけど補正しなきゃいけないっていうことでよろしいですねっていうことの実関係だけなんですけど、中国電力のクロオカです。はい、ご指摘の通り補正は必要だと思いますので、
2:47:09	補正はさせていただきたいと思います。
2:47:11	以上です。
2:47:15	はい。起こりますと、理由とまとめ資料の修正って大体どのくらいかかるめどになるんですか。
2:47:28	こちらの法的な希望から言うと今週中に出していただけると助かるんですか。
2:47:34	中国電力のクロオカです。今週中に提出させていただきます。

2:47:51	規制庁サグチですけども、先ほどちょっと地震のところで確認させていただいたんですけど、ちょっと資料のあっち行ったりこっち行ったりっていう部分があって、ちょっともう見づらい部分があるの。
2:48:08	あと結局このパラメーター表だけを見て、
2:48:13	いろいろと言う方もいらっしゃるの。
2:48:17	さっきの 142 ページとかの個々のパラメーター表のところにした下に注意書きで、その短周期の地震動レベルについては、結果がE. 5 倍になるとか 1.25 倍になるみたいな注釈を
2:48:34	入れていただければ、多分これを認めいただければわかるかなと思うんですけど、今は 1.5 倍とか言いながらも、短周期レベルは全く一緒っていう形でちょっと注中期だけこれ。
2:48:47	加えていただけますと、このパラメータ表のところだけ、
2:48:55	中国電力の秋山です。承知いたしました。
2:49:00	例えば 142 ページの
2:49:04	主蒸気レベルのところに※10 しかないから付けて注釈で飛ばすというような形で
2:49:13	わかりやすい区追記したいと思います。
2:49:20	はい、サグチです。よろしく申し上げます。お願いします。これはあくまでも資料のわかりやすさの観点でちょっとお願いしたので、お願いします。
2:49:29	承知いたしました。
2:49:35	中国電力の田中ですけども先ほどの火山の九州の火山の件についてちょっと確認をさせてください。
2:49:44	九州の火山のほうにつきましてはこれは先行他サイトさんも同じような評価をなされているというふうには理解をしております、今回ちょっとこの資料の中で雨の知見の中に島民の話を持ち込んでいたところがあったのでちょっとそこは、
2:50:00	非常にややこしくなってる部分があるのかなというふうには理解をしておりますが、基本的には九州の火山大野ほかの方もあり、カルデラ火山ありますけども、これにつきましても先行サイトさんも皆さんの知見を一つの目安として評価を先になされてマグマだまりの検討。
2:50:19	出されておりますので、そういった意味では他サイトさんと記載ぶりについては、大差はないというふうに考えておりますけども、具体的にどういったところにもう超過の問題があるのかというのをもう一度教えていただけませんか。
2:50:36	規制庁の伊藤ですけども、九州のとか熊本の評価については、

2:50:43	珪長質マグマたたきで評価してるわけじゃなくて、安山岩質も含めたところで非のクラノ深さかっていう評価をしているんですけども、
2:50:54	珪長質だけで評価すればいいんですという
2:50:59	ことを
2:51:00	中国電力として考えられていますかということなんです。
2:51:11	はい、中国電力の田中です。九州の火山については、基本的には過去に敷地周辺で降下火砕物があの堆積したとかそういった事例につきましては、いわゆる発爆発規模で行くとB7クラスの
2:51:28	江藤噴火が起きたときに、そういった事象が起きているということでございますので、そういった観点で九州のカルデラについては、いわゆるそういった巨大噴火がここ一発電所運用期間中に発生する可能性という観点で評価しております。
2:51:45	そういった観点では、いわゆる珪長質
2:51:49	な噴火が起きるかどうかっていう観点で評価しておりますので、そういった観点で等へ必要な珪長質マグマの
2:52:02	マグマたまりっていうのは一つの指標として評価をしているという状況でございます。
2:52:07	規制庁の伊藤です。治験の更新として軽重カルデラ噴火については珪長質マグマのみを考えればよいというお考えられれば会合で議論しましょうね会合の日程をセットします。
2:52:30	よろしいですね、ちゅうことによってその認識でよろしいですね。
2:52:35	中国電力のカシマです。申し訳ありません新たな知見をというの我々のほうに追加するという認識はございません先ほどの件の新たな介護までいたのをした顧客のことではございませんので、ちょっとこちらにつきましては、ちょっと
2:52:51	潜航サイトウ我々を改めて都内どういう記載にすべきかでの確認させていただきたいと思っておりますけれども、先ほどナイトウさんおっしゃったようになっちゃうところですね珪長質に限定してない。
2:53:02	安山岩質とかそういうところも視野に入れた記載をされているということをもまず確認させていただいた上です、適切な訂正をさせていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。
2:53:37	規制庁の伊藤ですけども、そういう認識であるのであれば、ちゃんと補正案を作ってください。
2:53:46	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
2:54:12	規制庁クマガエです。
2:54:14	それでは、本日のヒアリング、これで終了したいと思います。私どもでした。